

## 令和2年不動産鑑定士試験短答式試験の実施について

令和2年5月18日

土地鑑定委員会

令和2年不動産鑑定士試験短答式試験（5月10日実施予定）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、6月中旬以降に実施を延期することとしていたところですが、実施予定時期は早くとも7月以降とします。

また、これに伴い、令和2年不動産鑑定士試験論文式試験（8月15日～17日実施予定）についても早くとも10月以降に実施を延期します。

新しい実施時期等については、実施時期の約1ヶ月前に国土交通省ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/kanteishi/shiken.html>）において、公表する予定です。

受験者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 受験票の発送については、実施時期決定後になります。

※ 実施時期変更後の試験においても、平成30年又は令和元年の短答式試験合格者で申請のあった者については、短答式試験を免除します。これに伴う新たな手続きは必要ありません。

以 上